

TOKYO働き方改革宣言

職員一人一人が仕事に「やりがい」と「誇り」をもてるよう、
ライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に
取り組めます。

令和3年1月7日
医療法人社団清佑会

目 標

働き方の改善

1ヶ月あたりの時間外労働15時間以下を目指します。

休み方の改善

職員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を
作り、全職員について年休取得率70%以上を目指し
ます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を整備し、運用します。
- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度を
導入し、運用します。
- ・在宅勤務制度を整備し、運用します。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位付与制度を整備し、
運用します。
- ・職員の家族を含めた誕生日休暇制度を整備し、
運用します。